

語りと報告

「多国籍社会日本」の昔話

— 新たな語りの展望 —

語り 金 基 英
報告 野村 敬子

はじめに

法務省入国管理局の最新情報では外国人登録者が一九七三・七四・七五人（二〇〇四年現在）出身地の数は一八八か国、韓国、朝鮮が六〇七四一九人で全体の三〇・八%を占め、以下中国、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国と続く。年を追う増幅の様子を参照にされたい。一国民俗学における昔話研究の裾野に



金 基英氏

も、多国籍事情が微妙に関わる時代を迎えている。特に注目したいのは母子関係の昔話における外国籍の母たちの存在である。因に今回、語り

の協力をいただく金基英さんは韓国籍、在留資格は「非永住者」の「日本人の配偶者等」に該当する。すなわち日本人男性と結婚し、日本国籍の子供を産み育てておられる韓国人女性である。彼女が韓国国籍の妻・母親として在日を続けるには、三年に一度の在留資格更新が必要である。そうした方々は二五七二九二人と報告されている。在留資格者の十二%にあたる。

① 「外国人花嫁」の昔話

表題についての顕著な例としては一九八六年以降の、山形県を起点とする民俗社会の国際結婚がある。嫁不足対策・後継者不足対策としての行政主導の国際結婚が導入され、農山海村にはフィリピン、韓国、中国、台湾、タイなどの女性たちが妻・母として暮らす多国籍化がみられるようになった。この山形県北の顕著な動態観察とそれに根ざす昔話実践については一九九五年「口承文芸研究」第十八号に「外国人花嫁」の民話についてとして報告した。また「昔語りの国際化」（『日中昔話伝承の現在』）「母の民俗と国際化—中国人花嫁の民話」（『母たちの民俗誌』）を記した。編者として絵入り昔話集『フィリピンの民話—山形のおかあさん須藤オリブさんの語り』（星の環会）『明淑さんのむかしむかし』（かのう書房）の発信も行った。「女性と経験」誌上にフィリピン、韓国、中国の昔話聞き取り資料を報告したが、中国昔話は再婚した母を慕って来日した中国人少女（日本人と養子縁組）のものである。近年こうした子連

れ結婚が増えているが「日本人配偶者等」の「等」は子を意味し、子ども世界にも多国籍文化の波及があることが察せられる。

岩田豊雄の戯曲「東は東」は国際結婚での越え難い異文化ショックを扱うが現実、彼女たちの婚家・日本同化には民族心意に根ざすアイデンティティや人権問題として注目すべき言葉の問題、母親の権利の抽出など、深刻な問題が山積していた。今回の報告にはそれらについての報道記事を含め、それを受けて当地で試みた「母性与人権覚醒の母子昔話実践」の新聞記事コピーもレジュメとして添えてみた。そこには女性たちが、多国籍時代の昔話を語り聴く営みが記録される。女性たちの注ぎ深い耳が新たな世界を感受する時、開かれた多国籍語りへの注ぎに満たされて、やがて都市の金基英さんへと連動する経緯ともなった。二五七万余組の加速する国際結婚現況からは、子ども育ての母の昔話にも新時代到来の観がある。

(2) 語り手発見

金基英さんは一九六二年生まれ。韓国仁川の出身。国際結婚して一九八九年来日。一女一男の母親である。現在は千葉県船橋市在住である。雑誌「Sukka」四月号で金基英さんは「韓国民話の語り部」として取材を受け、活動の契機について次のように述べている。「通訳として所属している船橋市のイベントで偶然にも民話を語る機会を持った時から。その時まで全く語りの経験はなかった。その様子をみていた民話研究の女性から「あな

たの語りは天才的ね！」と言われたことが始まりだった」

聴き手の民話研究の女性が筆者という次第で、当日の記憶はいつまでも鮮かである。一九九八年前述の山形発信を受けて、船橋市の女性センターが「韓国女性・明淑さんの語りを聴く」アジア女性のエンパワーメントを知る」会を開催。以来、飯塚須磨子さんたちが多国籍を視野に活動を続けておられた。翌年春の民話イベントにも「外国人の語りの部屋」を設定してイタリア、タンザニア、中国、韓国の国際結婚で在留する方々の民話を聴く試みがなされていた。

そこで金基英さんは「蚊の由来」を語った。父母譲りという韓国家庭伝承を、彼女の子どもの母語・日本語語りにし、その中で韓国伝承の心意を結実させていく、実に見事な語り口を示された。それは何よりも個性的な自由さと伸びやかさに充ち、二つの国の文化を併せもつ内発的な母語りの胎動を感じさせるものであった。筆者は金さんの語りをもつ、瑞々しい生命力に心打たれ、新時代の母語り到来と「語り手発見」に熱くなった。出会いを重ねて、語り口のままを翻字し、従前の翻訳と異なる絵入り本『キムさんの韓国民話』として紹介することが叶われた。この度、金さんは韓国語で「雨蛙不孝」流暢な日本語で「明けの明星モスン星」「田螺女房」「賢い嫁さん」「蚊の由来」さらに姑との暮らして覚えた、山形県金山地方の生活語で「雨蛙不孝」を語り、優れた「聴き耳」を披露した。これまで翻訳の文字資料で比較研究されていた領域に、心情的な声の表現文化として

顕在化される刺激は大きい。金さんは語り言葉について韓国で既に学習していた日本語（共通語）は涙が出ないが、韓国語では感情移入があること、また姑と夫の生活語・山形方言で語ると泣きたくなることなど、国を超える多様な言語生活の実感を吐露し、多国籍時代の語り言葉と心情とが一体化する肉声表現における新たなテーマも投げかけている。

(3) 多国籍語りの可能性

「東洋経済日報」は東京で刊行される日韓経済紙である。二〇〇一年元旦の紙面に「韓国の民話」と題して明淑さんの語りで「クロギ息子」が巳年に因み大きく紹介されている。その横には韓国の正月料理の記事があり、晴れやかな新年語りの雰囲気が増る。在日韓国の方々には故国の民話を提供、日本の読者には韓国基層文化理解へと、語りが差し出す新たな共有空間が息づく紙面である。以来毎年、干支の民話掲載が続いているが、近年は明淑さんから金さんに紙面の語り手継承もある。

また家庭通信社の配信記事・新潟県在住邱月秀さんの語り活動や『アジア心の民話シリーズ チュママの台湾民話』（筆者編）出版が、二〇〇二年八月十五日に山形新聞や河北新報などの地方紙家庭欄で、見開き頁にカラー写真入りで扱われていた。国際結婚相手が蒸発し、一人で子どもを育てる台湾女性邱さんの語りには、国を越えて生きる母の平和語りとして強い説得力が漲っていた。終戦記念日にアジア語りが扱われた意味深さを感じたい。

先頃「國學院大学オープンカレッジ」受講生の方々が「アジア心の民話シリーズ」（筆者企画）を教材にされている先生の話聞かせて下さった。このシリーズはフィリピン、韓国、台湾、インドネシア、ベトナム、中国、全六冊（松谷みよ子監修）の民話絵本である。これら六冊で「読み聞かせの取り組み」をされた方は奈良県伏見小学校教諭・軽澤照文先生と知り、早速その実践記録を報告レジュメに頂いた。軽澤先生は教育現場で「新渡日」「在日」の子どもたちのアイデンティティを育てながら「国際理解を図り」「人権教育」を重要な課題とし、可能性豊かな実践をされている。感銘深く、次にその一部を紹介させていたたく。

「フィリッピンの昔話を伝える機会を課題としていた時に出会い、この絵本で伝えてみようと考えた。子どもたちにネガティブな出会いではなくポジティブな出会いをさせてやりたいというときに、絶好の教材であった。教材というよりも教師自身が楽しみ、子どもたちも楽しむ、そんな絵本であった。この絵本をきっかけにして、子どもたちの理解の端緒となつたことは喜ばしいことであった。さらに筆者がブロックの集まりで報告させていただき近隣校においても全学級の常置書として『アジア心の民話シリーズ』が採用されたこともあった。『新渡日』『在日』理解の教材として利用するときには、その保護者・児童自身との話合いを深めることが大切であることは言うまでもないが、民族料理・民族音楽・楽器・遊びなどとともにその国の昔話を再話した絵本を用いることは、心からさらに

は『たましい』に届く力を秘めているのではないか、というのが筆者の実感である。(略) 今日的な課題としてペルー、ブラジルなどのラテンアメリカ諸国の昔話絵本、さらにはタイ、マレーシアなどのアジア諸国の昔話絵本があれば、さらには子どもたちの国際理解に寄与するのではないかと考えている。」

(4) 感動の法則

金基英さんや邱月秀さん、庄司明淑さん、オリーブさんたちは、故国の昔話を子どもの母語・日本語で情熱を傾けて語り継ぐ。ここにおける国境とは……国を超えて民族が夫々の物語を語る営みに通底するのは民族の誇りである。

金さんはチマ、チヨゴリの民族衣装を着用し、近時はオモヨリ、於由味という宮廷の髪型、付け髪カチュにトルジャム(簪)を飾って語りをする。語り手活動の中で以前にも増して母なる韓国文化にこだわり、その誇りを伝えようとする姿がある。軽澤先生が指摘されるように昔話は「たましい」に届く力を秘める感動の所産である。多国籍昔話の「語り・聴く」営みは各国の人々が、これまで生きてきた時間、そしてまた現に生きている時間の「世界性」を認識し、内在する「感動の法則」を見出す営みに外ならない。その発見途上で、人は内なる精神世界に深く分け入り、緩やかに開放され、他者と繋がり、昔話の原形に出会う時、国境を超える時代精神の構築が齎されるものと筆者は信じて疑わない。

(のむら・けいこ)／國學院大学栃木短期大学兼任講師

在留資格別外国人登録者数の推移 (法務省入国管理局統計より) (各年末現在)

在留資格	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	100.0	3.1
永住者	657,605	684,853	713,775	742,963	778,583	39.4	4.8
うち一般永住者	145,336	184,071	223,875	267,011	312,964	15.9	17.2
特別永住者	512,269	500,782	489,900	475,952	465,619	23.6	- 2.2
非永住者	1,028,839	1,093,609	1,137,983	1,172,067	1,195,164	60.6	2.0
うち日本人の配偶者等	279,625	280,436	271,719	262,778	257,292	13.0	- 2.1
定住者	237,607	244,460	243,451	245,147	250,734	12.7	2.3
留学	76,980	93,614	110,415	125,597	129,873	6.6	3.4
家族滞在	72,878	78,847	83,075	81,535	81,919	4.2	0.5
興行	53,847	55,461	58,359	64,642	64,742	3.3	0.2
研修	36,199	38,169	39,067	44,464	54,317	2.8	22.2
人文知識・国際業務	34,739	40,861	44,496	44,943	47,682	2.4	6.1
就学	37,781	41,766	47,198	50,473	43,208	2.2	- 14.4
技術	16,531	19,439	20,717	20,807	23,210	1.2	11.5
技能	11,349	11,927	12,522	12,583	13,373	0.7	6.3
企業内転勤	8,657	9,913	10,923	10,605	10,993	0.6	3.7